

「年末中小企業金融相談」について



年末時期における中小企業者からの資金調達などに関する相談にきめ細かく対応するため、「年末中小企業金融相談」を実施します。

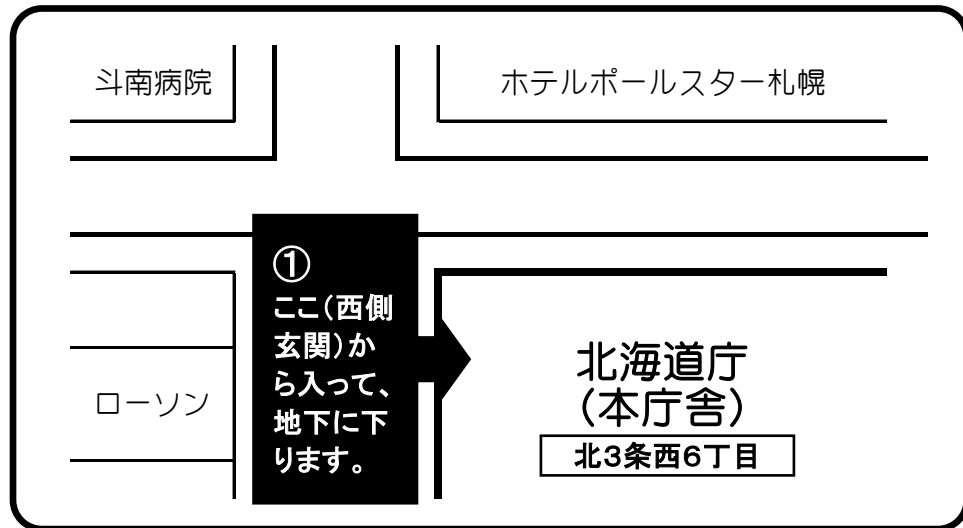
- 方法 電話及び面談で相談に応じます。
(相談に応じる者は、道庁の中小企業課の職員になります。)
- 日時 令和5年(2023年)12月29日(金) 9:00~15:00
- 場所等 電話：011-204-5346(直通)
面談：道経済部地域経済局中小企業課(道庁本庁舎8階)

なお、12月28日までの平日(8:45~17:30)も、通常どおり電話及び面談による相談を実施しています。

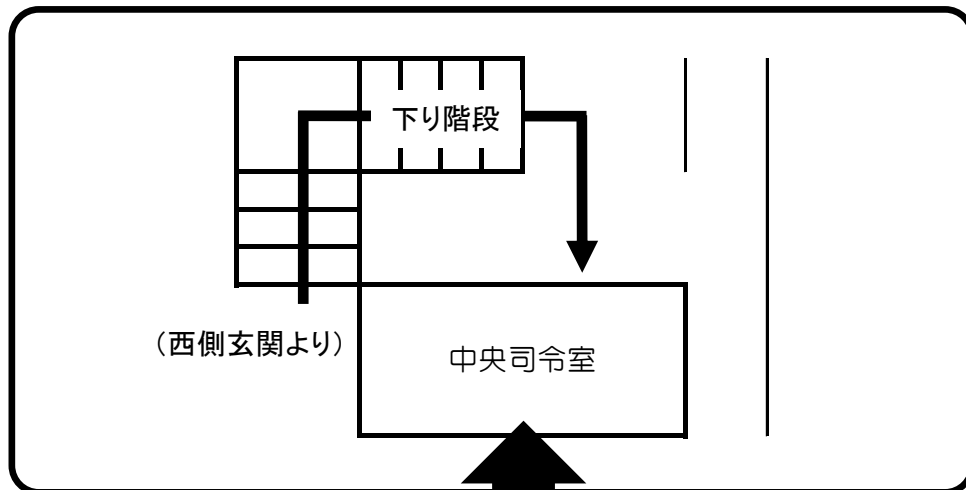
別紙：案内図

- ・ 当日は閉庁日のため、通用口からお入りいただくことになります。
- ・ 恐れ入りますが、公共交通機関でのご来庁をお願いいたします。

道庁
周辺図



(道庁
本庁舎)



- ②
地下1階の中央司令室の守衛に「金融相談で来た」旨をお伝えください。(相談員が中央司令室までまいります。)